

第19回 全国ヤングバレーボールクラブ男女優勝大会東京都予選会
開催要項

主催：公益財団法人 東京都バレーボール協会
主管：大会実行委員会

- 1 開催期間 平成28年7月10日（日）
- 2 会場 練馬区立大泉第二中学校体育館
〒178-0063 東京都練馬区東大泉6丁目21-1
- 3 参加資格 大会開催の趣旨に基づいて編成され、年間を通じて、継続的に活動しているヤングバレーボールクラブで、次の各項に掲げる要件をすべて満たすクラブチーム。
 - (1) 日本ヤングクラブバレーボール連盟に有効に登録された地域クラブチーム。
日本ヤングクラブバレーボール連盟に有効に登録された選手とチームスタッフによって構成されたチームで、責任のとれる成人を代表者とするチーム。
ただし、年齢基準は、2016年4月2日現在とする。
※U14（14歳以下）、U19（19歳以下：主として15歳以上）
 - (2) コーチングスタッフ（監督・コーチ・マネージャー）のうち1名は、公益財団法人日本体育協会公認の指導者資格（コーチ・上級コーチ、指導員・上級指導員）を有し、公益財団法人日本バレーボール協会に有効に登録されたもの者とする。監督及びコーチは有資格者であることが望ましい。
 - (3) 学校の部活動単独チーム及び明らかに学校部活動単独チームに近いチームの参加は不可とする。また、同一クラブの複数参加を制限することがある。
 - (4) 代表者が責任を持って大会運営に協力できるチーム。
8. 参加資格の大会開催の趣旨に基づいて編成されたチームとは、次の①、②に該当するチームであること。
 - ① 学校を超えて、年間を通じて地域で継続的に活動する地域密着型クラブチーム。
 - ② ジュニア一貫指導の一環として、広域的に選手を募り、年間を通じて継続的に活動する広域型クラブチーム。「年間を通じて継続的に活動する」「学校部活動で十分に能力を発揮することができない生徒・学生が中心」という本大会の趣旨を踏まえ推薦チームを優先する。
- 4 競技規則 2016年度 公益財団法人日本バレーボール協会6人制競技規則による。
ただし、チームは最大限14名の競技者で構成してよい。（リベロを除く正規の競技者は最大限12名）。
- 5 競技方法 トーナメント戦とする。
（ネットの高さは男子2.43m、女子2.24mとする）
- 6 使用球 本大会は、以下のボールを使用する。
男子 ミカサ製カラーボール「MVA300」
女子 モルテン製カラーボール「V5M5000」

- 7 チーム構成 (1) 1チームの人数は、部長・監督・コーチ・マネージャー・トレーナー・ドクター各1名と選手18名の計24名以内とし、選手については、試合ごとに最大限14名（リベロを除く正規の競技者は最大限12名）をエントリーする。
 (2) 競技中、コート上の6人の選手は、同一学校の選手のみとなることは認めない。もし、違反が確認された場合、その時点で没収試合とする。
 (3) 申込書提出後の選手変更及び背番号の変更は認めない。
 (4) 監督・コーチ・マネージャーは、1人につき1チームのみの登録とし、複数チームの兼任はできない。

8 申込手続 参加申込みは、下記に従い、平成28年7月4日（月）までに行うこと。

Eメール申込先：mva@tokyo-mva.com

申 込 先	必要書類
公益財団法人 東京都バレーボール協会 競技委員会 〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-28-1 タクトT・Oビル403号室 電話 03-3984-3808 FAX 03-3987-0227	i 参加申込書 ii MRS登録の写し iii 監督の資格を証明する登録証、又は認定が証明できる書類の写し iv 参加料（振込明細書の写し）

※ 上記の参加申込みは、指定のエクセルデータにて必要項目を入力の上、締切期限までにEメール申込先へ手続きを完了すること。また、上記ii、iii、ivについては、PDFに変換し、iとあわせてメールにて申し込むこと。PDFに変換ができない場合は書類郵便により上記へ送付すること。

9 参加費 1チームにつき5,000円を申込みと同時に納入すること。

参加料は、下記の口座あて振込みください。

(振込先)

三菱東京UFJ銀行 池袋東口支店 普通口座 4716289

口座名義人 公益財団法人 東京都バレーボール協会

(振込人) 下記要領にて振込むこと。

種目№	チーム名
9	チーム名

12 その他 (1) 優勝チームは第19回全国ヤングバレーボールクラブ男女優勝大会に代表として推薦する。

9月24日（土）～25日（日） 大阪府

(2) 大会参加者は事前に健康診断を受けること。選手の健康管理についてはチーム及び個人の責任としてこれを受け止め、充分留意すること。なお、競技中の負傷について応急手当は行うが、それ以後の責任は負わない。

(3) ユニフォームは、揃えること。